

昭和40年度

主 な る 意 見 書

改造内閣への要望

転換期における自由企業体制の確立

41年経済に対する見解

改 造 内 閣 へ の 要 望

いまや、わが国は政治、経済、社会、外交等各分野にわたり、改革を要する極めて困難な課題に直面している。従って改造内閣は、まず政府、与党一体となって政治の姿勢を正し、国民に対するそのリーダーシップを高めるとともに、長期的なビジョンの下、革新的政策を明確かつ卒直に表明し、勇気をもってこれを断行されるよう望みたい。

今日のわが国経済が直面している事態は、安易な弥縫策で対処出来る性質のものではなく、あくまでも経済のきびしい論理に従い、経済体質強化の為の構造的政策を長期にわたり根気強く推進する決意が肝要である。すなわち、経済運営の基本的態度としては、まず経済組織において危機にひんする自由企業体制と信用制度を防衛確立し、場当りの、恣意的な介入と経済機構の混乱を排除し、自由にして公正な競争的な市場機構を活用しつつ自己責任原則の完遂をはかり得る体制を整備すると共に、政府は自らの役割と責任を的確に自覚し、公共の見地から経済基盤および環境の整備につとめるべきである。

この基本理念の下、改造内閣の経済政策に対しては、次のことを要望したい。

- (1) 近年企業は、その規模において急速に拡大したものの、その体質は著しく弱化し、これ以上放置することを許さない状態にある。いうまでもなく自由企業体制の下においては、企業の充実した成長こそ今後の経済発展の前提となるだけに、この問題の重要性は極めて大きいものがある。かような厳しい要請に対処して、企業を防衛し将来の発展への基礎を固めるには、企業の自己責任による体質改善努力が基本であることはもちろんであるが、政府もこれを積極的に促進するため、企業内部留保の充実を主眼とした大巾な企業減税と資本蓄積の促進のために思い切った措置を計画的に推進することを要望したい。

- (2) 近年政府財政は中央、地方を通じ益々窮乏化と硬直化の一路をたどり、いまや重大な転換点にある。政府はこの際旧態依然たる行政機構の合理化、簡素化を図って、不要不急の歳費を削減し、一段と重点施策への効率的な資金配分を図るとともに、景気調整の機能、財政規模および支出における優先順位の決定方式等について、財政制度を再検討し、経済の実態に即した弾力的な財政運営を行われるよう希望する。
- (3) 最近、各方面において、いろいろな立場からいろいろな方式の公債発行が強く要望されているが、公債発行の前提となるべき財政のあり方や流通消化市場の整備についての用意が欠けているので、なお慎重な検討を要すると思われるが、近い将来、公債発行の必要性を展望し、現段階においてまずこれらの前提条件や金融、資本市場の環境の整備に全力をつくすべきであると考えている。
- (4) 近年わが国経済は先進国、低開発国、共産圏のいずれともいっそう関係を深め、国際協調に対する要請が強まる一方、国際競争はさらに激しく、かつ多角化している。従って、この事態に対処して、経済産業体制も輸出第一主義に即応して整備運営されるべきであり、輸出振興策には一層の配慮が必要である。さらに、長期のビジョンに立つ経済外交の積極的展開および海外経済協力の一段の促進を図ることが望まれる。また、これに関連する国内対策として、税制、金融面における輸出優遇措置を拡充するとともに、国際競争力の強化、経済活動の合理的運営のため、独禁法の運用を大巾に緩和することを要望する。
- (5) 中小企業および農業問題に関しては、これら生産性の遅れた部門に対する漫然たる「保護」乃至は「救済」という立場を修正し、中小企業問題、農業問題の「前向きの解決」という経済政策上の観点から積極的にとりくまれることを希望する。この観点から中小企業対策としては、生産性の向上、近代

化、合理化、転換の促進等にいっそうの配慮を要望するとともに、とくに、最近の中小企業が行詰り、倒産に関しては親企業の責任について十分認識を喚起されるよう望みたい。また、農業政策に関しては、現在の価格支持政策に過度に依存する後向きの政策を根本的に転換し、集約的農業の確立、流通機構の近代化等の構造的政策を中心とし、開放体制の時代に対応した新しい農業政策を強力に打出されるよう希望する。

- (6) 現在のわが国経済の構造と社会情勢よりみた場合、「住宅問題」は最も重要な課題と考える。すなわち、安定した家庭生活、よりよき人間関係、職場関係および社会環境の整備は、国民の勤労意欲の源泉と明日を担う世代の成長にもつながる問題で、「社会開発」の中でも最も緊急を要するものと思われる。従って、住宅およびこれに関連した交通を中心とする生活環境整備の為に公共投資の推進に重点を指向すると共に、土地政策に対し根本的な検討を行い、土地に関する諸制度および慣行に対し、この際、思いきった施策を果敢に断行されるよう切望する。

- (7) 今日、経済社会の急速な発展にもかかわらず中央、地方を通ずる行政機構および財政制度とその運営は、著しく時代の要請に立遅れ地域開発の推進にあるいは健全な経済社会の発展に大きな支障をきたしている。政府は速やかにこの問題に関し、長期的、総合的見地から抜本的な検討を行い、府県本位の行政を広域行政に改め、広域の開発体制を整備するとともに、行政および財政の大巾な広域運用を図り、もって健全な経済社会の発展と住民福祉の向上に全力を尽されんことを希望する。

現在の一般的不況を背景に生じつつある異常事態は、まことに憂慮すべきものがあり、わが国経済の安定化、国際競争力の強化および国際的信用のためにも、今や放置できないものがある。このような事態に対して、目下政府および日銀の採りつつある異例な救済措置は、この際止むを得ないと考え

るが、この問題に関して、経営者自身従来 of 経営態度をきびしく反省し、同時に、このような異例な措置の継続は、ともすれば自己責任意識を弱め、政府依存の安易な風潮を助成し、経済論理の働きを歪曲し、事態を一層悪化させる恐れがあるので、このような救済措置はあくまでも異例として扱い、経済政策そのものが、経済原則の尊重、自己責任という自由経済の理念から逸脱することは厳につつしまれるよう希望する。

昭和40年6月4日

社団法人 関西経済同友会

換換期における自由企業体制の確立

I. 当面の経済情勢と転期に立つ日本経済

(1) 現下の不況に対する認識

わが国経済は、いまや戦後最大の不況に直面している。現下の不況は、景気循環の下降局面と構造的な不況要因が重なり合って生じていると認めなければならない。すなわち、戦後久しく続いた高度成長経済の下における設備投資の累積、労働力需給基調の変化、および消費態様の変貌など経済構造の変動により、今日多くの産業界と企業はきびしい打撃を受けている。産業界は過剰設備と在庫をかかえ、企業は体質を悪化させ、資本費の増加と賃金の重圧により収益力は低下し、きわめて深刻な状態に陥っている。

さらに、高度成長を支えた背景であった外国依存の技術革新は一応の飽和点とみられ、貿易および資本の自由化の進展により、企業は世界的競争の試練にさらされようとしている。このようにわが国経済と企業をとりまく内外の環境はまことにきびしく、経済の諸条件と企業の実態から、従来の如き高度成長は許されず、大きな転期に立っているといえる。政府、企業ともにこの情勢を正しく認識し、換換期に即応する経済運営と企業体制を確立しなければならない。

(2) 当面の不況対策

今日のわが国経済と企業の直面している困難は、安易な弥縫策で対処できる性質のものではなく、経済体質強化のための構造政策を長期にわたり継続的に推進する必要があることはいうまでもない。しかし、何よりもまず深刻化する当面の不況からの脱出を図ることが刻下の急務である。そのためには事態改善に必要な施策を迅速かつ果敢に打出すことが肝要である。

まず経済の沈滞による総需要の過少状態を是正するため、財政を積極的

かつ弾力的に運営し、公共投資の拡充、財政投融资の増額、輸出の振興、大幅な減税などを早急に実施し、有効需要の拡大を図るべきである。また公定歩合引下げ以来、金融の緩和基調は認められるも、企業段階における金利負担の軽減は未だ十分ではない。この際一段の金利引下げを実施し、企業の収益性を改善し経営基盤の回復を促進することが必要である。

他面、設備過剰、在庫増大が大きな圧迫となっている産業界においては、この際企業間の共同態勢を整え、生産調整を積極的に推進し、自らの責任において短期間に需給バランスを回復する努力を払わねばならない。このため独禁法は弾力的に運用されるべきである。生産調整の実施とともに、決済条件の適正化など取引秩序を確立して、過度に膨脹した企業間信用を圧縮し、信用秩序を回復することに努めねばならない。

今次の不況の特質に鑑み、政府の不況対策といえども決して万能ではないので、企業経営者は自らの責任と役割の重要性を改めて認識し、かつての高度成長の再現を期待するが如き安易な態度は許されないことを十分に自覚すべきである。この困難に耐え抜き安定した繁栄への道を切り開くことが、真の意味での自由企業体制の基盤を確立することになると信ずる。

Ⅱ. 自由企業体制の確立

われわれは昨年の大会において、自由企業体制による市場経済が経済発展の活力と経済変化への適応力において最もすぐれていることを確認し、さらに企業経営者が利潤の増大に最善の努力を傾注すべきことを提唱した。しかるに、現実には異常な不況の拡大により、企業の利潤率は一段と低下の度を深め、経営困難に陥る企業が頻発している。

このような事態を招いたのは、金融引締政策が長期にわたって続行され、経済活動が過度に抑圧されたことにもよるが、他面、過去の高度成長においてとられた量的拡大偏重経営とそれを可能にした諸条件の遺産ともいうべき

経営基盤の脆弱性が経済構造変化への適応力を喪失せしめ、それが不況をいっそう拡幅することとなったことが重要な原因といえる。この意味において企業体質の改善強化なくしては事態の根本的解決はありえないといえる。

しかるに不況の深化に当り、企業経営者が当面する危機を糊塗せんとするに急なあまり、自由企業本来の自己責任の原則を軽視しがちな風潮が、なおみられるのはきわめて憂慮すべきである。もし自己責任意識が弱まり過度に政府依存の安易な態度が強まるならば、それはわが国自由経済の危機を経営者自ら招くものといえる。この際経営者は改めて自己責任の覚醒と実践に努め、相携えてこの困難を克服し、自由企業体制を擁護し確立すべきである。

自由企業体制の確立につき、企業体質の改善、労使関係、政府の役割の三点につき提言したい。

(1) 企業体質の改善

われわれはわが国経済が高度成長より安定成長への転換期にあることを認識し、そのきびしさに耐えなければならないと考える。かかる環境の下では当然のことながら、従来の量偏重の経営から脱脚し、質尊重の経営に徹しなければならない。

企業はそれぞれ自主技術の開発、新市場の開拓、経営の合理化、生産性の向上により収益力を高め、内部留保を厚くし、自己金融力の強化に努めるなど、その体質の改善を図らねばならない。このような経営の努力なくしては競争と変化に適応して企業を維持存続させることは不可能であろう。

さらに景気変動に対しては、市場経済のなかでの企業間の公正な競争はあくまで生かしつつ、全体の需給バランスの調整には協同して当るという業界の協調体制を整える必要がある。なお業界体質強化のために専門体制の整備、関連企業との協調、設備の適正化、企業間の提携・合併など再編成を推進してゆかねばならない。

このような企業の努力を真に効果あらしめるためには、政府の税制および金融政策は益々重要性を加えるので、この際政府は思い切って大幅な企業減税や自主技術研究、輸出増進等のための政策減税を断行し、金利の引下げ、金融市場、資本市場の整備等金融政策上の画期的措置を講ずべきである。

(2) 労使関係の改善

労働組合の成長が経済の民主化、勤労者の労働条件ならびに生活水準の向上、国内市場の拡大などの進展に重要な役割を果たしてきたことは認められねばならない。従来高度成長の下で労働組合の経済的要求は比較的容易にこれを吸収することができたといえるが、安定期に入った今後においては、今までのような定期的かつ大幅の賃金引上げを従来通りの考えで実現することは極めて困難となって来た。労使とも国民経済と企業の実態を十分に認識するとともに、その各々の国民経済に対する責任を自覚して、労使関係のあり方について深い反省を行い、新しい労使関係を確立する必要がある。

まず労使間にただよう不信感を除去し、労使は必ずしも対立関係にあるのではなく、運命共同体的協力関係にあるとの信念のもとに、労使一体となって経営の合理化、生産性の向上を図り、企業の存立と発展に貢献すべきであって観念的な合理化反対の如き主張は容認できない。この際、経営者はもっと毅然たる態度で、経済の変化に対応しつつ個々の企業の実態に応じた適正雇用量と生産性向上成果の公正な配分という観点より新しい秩序立てと賃金の問題に取り組むべきである。

(3) 政府の役割

政府のなすべき経済的機能が増大してきたことは、近代国家の特徴として認めざるを得ない。しかし自由企業体制の下においては、経済発展の原

動力はあくまでも企業にあり、企業の充実した成長こそ今後の経済発展の前提となるだけに、政府の役割は企業の創造的活動を助長する環境づくり、国際化の下における秩序ある自由経済体制に必要な条件の整備に限るべきである。かくて政府の経済における主たる役割は、景気の調整機能、物価体系の是正、金融の正常化など経済の自律機構の整備と社会資本の拡充、社会保障の充実などにある。

これら政府の施策が民間企業の経営努力に対応して能率的機動的に実施されるためには新しい行政需要に即応する行政機構の整備改廃、合理化、簡素化を断行する必要がある。近年財政は中央、地方を通じ窮乏化と硬化の一路をたどり、税収依存の均衡財政はいまや重大な転換点にある。この意味において公債政策の導入は当然といわねばならない。しかし公債政策は金融、財政の両面を通じ経済に及ぼす影響は極めて重大であるので、公債発行主体である政府の責任は従来に比し、いっそうの重大さを加えるといわねばならない。特に安易な公債政策への依存は財政の放漫化を招き易いので、財政の運営に関しては常に政治姿勢を正し、財政規模及び支出における優先順位の決定に当り、不急不要の歳出を削減し、重点施策への効率的な資金配分を図るなど、経済の実態と政策目的に即した弾力的な運営が行われるよう要望する。

昭和40年11月12日

第23回 関西経済同友会大会

41年経済に対する見解

I. 41年経済の課題

わが国経済は、戦後復興期、高度成長期を経て、新しい時代に入りつつある。民間投資主導型から財政、消費主導型に、需要超過の高圧経済から低圧経済を経て需給均衡への過程を指向しつつあり、また同時に将来の安定成長路線の出発点にあるといえよう。

昭和41年の課題は現下の不況から早急に脱却し、新時代に対処する基礎固めを完了することにある。

新年経済の課題として次の3点を掲げその達成を期待する。

1. 企業収益の向上

昨年の産業界は戦後最大の難関に直面した。すなわち3期連続減益、倒産の続出、企業較差の激化など、深刻な不況の年であった。

昭和41年は諸指標から推測すると、景気循環的に限って見れば緩慢ながら回復期に向うものと予想される。しかし過剰設備と過剰在庫を抱え、資本費が増大し、賃上げの重圧が加わって、企業収益はなお低下する懸念さえある。

ところで自由主義経済の下で、その繁栄と発展の原動力は企業の収益にあるといえよう。この観点からいえば、企業経営の現状は、未だ揺籃期を脱し切らず、質的に遅れていることを認めざるを得ない。それぞれの企業が自らの合理化をはかることはもとより、業界相携えて収益の向上をはかり、経営の質的充実に努め、飛躍の基礎を固めるべき年である。

2. 消費者物価の安定

消費者物価は昨一年間に8%の上昇を示した。新年には米価、国鉄運賃、郵便料金の引上げの影響があり、更に公共料金の引上げ気運も強い。過去

5年間に消費者物価は40%を超えて上昇したが、これは先進国には例がなく、明らかにコスト的にはインフレーションと断じられても抗弁に窮する。

消費者物価の上昇は需要減退、賃上げ圧力を招き、企業収益を圧迫し、ひいては国民生活の安定を阻害し、国際競争力を弱化する。すなわち経済的悪循環の根因である。本年においてそれが安定に向かうか否かが、日本経済発展の過程を大きく左右するといっても過言ではない。消費者物価の安定こそ、官民、労使あげて国民全体が摩擦を恐れず、それぞれの立場において、その解決に当るべき共通の課題である。

3. 長期安定成長路線の確立

不況から早く離脱することが現下の急務であることはいうまでもないが、それと併行して、安定成長の基盤を確立し、新時代にふさわしい目標を掲げるべきである。すなわち、中・長期に亘る安定成長の展望を策定し、それに即応した経済運営に乗出すべきである。長期的ビジョンに立って、社会資本の充実、住宅の拡充、あるいは税制を改正して、潜在需要を顕現させ新年を安定成長への出発点の年とすべきである。

さらに、国際的視野からの安定成長の担い手は輸出振興である。貿易、為替、資本の自由化は今後一層進歩する。国内需要が財政政策によって喚起されるとしても、それにもましてわれわれは東西南北の障壁を超え、世界市場に良き顧客を求め進んで日本経済の実力の正しい評価を獲得したい。

Ⅱ. 41年経済のあり方

われわれは、さきに第23回関西経済同友会大会で採択した「転換期における自由企業体制の確立」において述べた覚悟をいま再び、ここに確認し、次の提言を行う。

1. 経営者の覚悟

(1) 経営合理化の徹底

新時代の経営理念は、収益第一主義に徹することである。ここにいう収益第一主義とは企業が経営という総合力によって創出した価値を正当な利益として享受することを主張するものであって、従業員、消費者、関連企業等に犠牲を求めるものではない。われわれは徹底した経営の合理化によって社会全体の発展に寄与しつつ、企業収益を向上させることができることを確信する。

徹底した合理化とは生産、販売のみならず資金運用、組織、事務処理を含めた全経営の統一ある総合的合理化である。経営者はその成果を示す経営指標にもとずき自己の経営を真摯な態度で判断すべきである。

更に合理化のためには、企業集約化による体質の更新も躊躇すべきでなかろう。

経営合理化に関する企業の積極的な姿勢に対しては、当局も亦、税制、金融、産業政策の面で適切な手を差しのべるべきである。

(2) 労使関係の正常化

労働組合は現代における一大社会的存在である。その影響力は真に大きい。

ところで、高度成長経済の下では、労働組合の要求は比較的容易に受け入れられてきた。しかし、安定期に入っては、企業収益の動向からみても、過去の定期的大幅賃上げを惰性的に繰返すことは不可能である。労働組合は、その職場である企業、産業のおかれた実情を十分認識し、進んで生産性向上に努力を払い、経営者と協力することが最も有効な賃金向上の方途であることを理解すべきである。賃金は生産性向上の成果を限度として公正な配分原則によって決定すべきである。われわれは相互信頼の上に立ち、労使は、共存共栄の関係にあるとの見解において、

各々、その責任を果す義務があると考えてる。

組合もまた、従来の如きやゝもすれば企業の立場を無視した態度を反省し、将来の健全な発展のために、国民経済を支える良識ある協力者であるという誇りに目覚めてほしいものである。

新しい時代の出発に当り、労使は経済的合理性を基本とする厳正な労使秩序を確立し、産業平和の下で、安定的繁栄の実を挙げるべきである。

(3) 企業責任体制の確立

われわれは経済発展の起動力が民間企業の自力充実、自己責任体制の確立にあることを痛感する。このため、連帯意識の向上、競争秩序の保持が先決であることは勿論であるが、国際競争力強化のためにも、産業界自ら企業相互の協調、提携、合併等を検討すべきであろう。これに対して政府は有効な援助、助長を行うべきである。

今次の深刻な不況に鑑み、当面政府の不況対策に期待するところ大である。しかしながら、それにも限度があり、また安易な政府依存は長期的には自由経済の存立を危くするものである。

新しい時代における企業責任体制を確立するために経営者自らも政府と民間の役割、その協調と分担とについて検討を加え結論を得なければならない。

2. 経済政策のあり方

(1) 財政政策の活用

日本経済の成長力はなお、根強い底力をもつものと考えられる。潜在力を発揮させるためには、財政政策が有効であることは先進諸国の経験が教えるところである。この意味で、政府が有効需要を拡大するため、公債発行を背景に財政政策の活用を決定したことに賛意を表する。

しかし財政政策が、よくその効果を挙げるためには、目先の弥縫策

にとどまらず、長期的展望に立ち、総合計画に即応した施策であるとともに、事態の変化に対処できる機動的な運営が配慮されなければならない。

とくに当面、果断な政策の実施を要望する。国税、地方税の大幅減税を行って民間需要を喚起するとともに、輸出の伸長、公共投資の拡充に力を注ぐべきである。公共投資は道路、港湾などの産業基盤の強化、住宅、下水道など生活環境の整備、さらに教育投資など社会開発を意図した雄大な構想のものを待望する。

就中、住宅投資は民生の安定に役立つのみならず、需要誘発効果も大きく、景気対策としても有効である。

一方、財政赤字の累積を断つために、また公債を財源とする財政という事態に鑑みても、中央・地方の行政機構、公営企業に対して、なお一層厳しい原価意識を導入することを要望する。また、臨時行政調査会の答申に即して、行政機構を改革すべきである。少くとも、幹部要員の一括採用及び人事交流の積極化をはかり、答申の完全実施への道を開くべきである。

(2) 産業金融政策の弾力的運営

経済行政は企業の自主的、建設的活動を助長する環境の整備即ち外部経済充実の方向に進むべきである。

産業政策は財政金融政策と相まって、輸出競争力の強化を目指しつつ、中小企業、流通部門、農業部門の近代化という、構造改革の実を挙げ、全産業の総合能力を発揮させることを要望する。

また、企業の資本費負担は、その能力の限界に近ずいている。この点からいえば、金融政策は長期的には金利低下を指向すべきである。しかし短期的には金利機能が働く環境を醸成し、合理的資金運用へ誘導すべ

きであろう。とくに、新年より公債が発行されることになるが、その結果が資金偏在を増大させ、あるいは企業、産業間に明暗の差を激化することにならないよう、金融政策の適切な運用を望みたい。

さらに国債発行を契機として、公社債市場、短資市場の機能を發揮させ、長、中、短それぞれの金利体系を正常化する方向に前進すべきであろう。

(3) 物価上昇の阻止

消費者物価上昇の悪影響は次第に表面化し、すでに放置を許さぬ状態にある。本年こそ物価安定の年にしたいものである。

そのためには強力かつ総合的物価対策が早急に実行されなければならない。具体的には米・麦価格決定方式をはじめとする農業政策全般に亘る再検討、輸入自由化の促進、食料品をはじめ各種商品の輸送、加工、貯蔵機構の改革、公共料金を含めて低生産性経営の合理化等々細大もらさず対策をたて、物価と賃金の悪循環を解消すべきである。

開放体制の下では、従来の所得補償ないし原価保証的価格決定方式は、生産性と市場原理による価格形成に代るべきであろう。公共料金、農産物価格、賃金もその例外ではない。勿論一方においては、これら諸対策がもたらす社会的摩擦に対しては、社会政策的施策を準備することを忘れてはならない。

なお積年に及ぶ土地価格の上昇は、経済政策上も、国民生活の上でも重大な障害を生じている。住宅政策実行の点からも、衆智を集めて、実効ある地価安定策を実施し、また土地収用制度を積極的に活用すべきである。

昭和41年1月13日

社団法人 関西経済同友会

